「2021全国児童館実態調査」 結果からみえたコロナ禍の児童館のすがた

令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 「児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究」結果概要

(厚生労働省補助事業)

【主任研究委員】 大竹智(立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科教授)

一般財団法人

【^{集施主体】}児童健全育成推進財団

児童館の運営及び活動内容等の状況についての実態を把握し、前回調査との定量的比較など分析・ 検討を行いました。調査対象の自治体及び児童館のご協力に心よりお礼申し上げ、その結果の一部を報 告します。



報告書 https://www.kodomo-next.jp/research(PDFでダウンロード可) ※児童館の施策検討や研修、研究活動にご活用ください。

1. 市区町村調査 (質問紙調査)

【調査対象】 全国の市区町村 1,741か所 【回収率】 66.8% (1,163か所)

【調査内容】 児童館の設置・運営形態、子ども・子育て支援施策との関係、児童館ガイドラインの運用等に関する23項目

●全国の自治体の児童館設置率は、約6割(※無回答除<)



●児童館施策の計画への記載がある自治体は児童館の新設予定の割合が高く、休止・廃止の予定の割合が低い



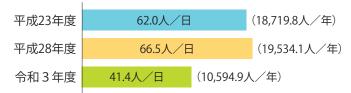
2. 小型児童館・児童センター調査 (質問紙調査)

【調査対象】 全国の小型児童館・児童センター 4,379か所 【回収率】 82.7% (3,621か所)

【調査内容】 施設概要、運営状況、職員、活動(事業・取組)に関する57項目

※各調査年の表記は前年度実績による数値

●児童館の平均利用者数に新型コロナウイルス感染症の影響がくっきり表れた



●児童館の利用者は小学生が61.6%、うち放課後児童クラブ利用児童は29.9%となっている



●児童館は公設民営が増えているが、依然公設公営の割合は半数以上となっている

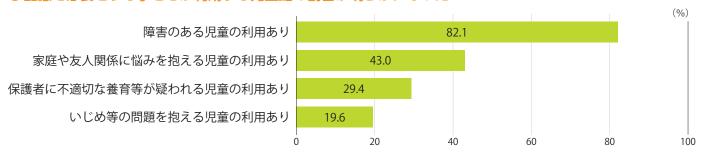


●児童館ガイドラインを周知、活用している自治体の児童館は、すべての活動において実施割合が高い

■20%以上差異のみられた活動(%)

				20708	上共900 54 (7C/L) (70)
児童館ガイドラインに基づく児童館の活動内容	全体平均	周知あり	周知なし	活用あり	周知なし
遊びによる子どもの育成	98.1	95.7	93.3	96.1	92.4
子どもの居場所の提供	96.5	94.5	76.0	94.7	89.0
子どもが意見を述べる場の提供	62.9	65.9	30.7	65.5	45.2
配慮を必要とする子ども (要保護児童) への対応	69.8	72.8	56.0	73.2	42.5
子育て支援の実施	85.7	85.8	62.7	85.8	70.0
地域の健全育成環境づくり	71.0	73.5	36.0	73.4	52.6
ボランティア等の育成と活動支援	54.3	59.1	24.0	59.0	25.5
放課後児童クラブの実施と連携	55.7	57.2	32.0	56.5	40.7

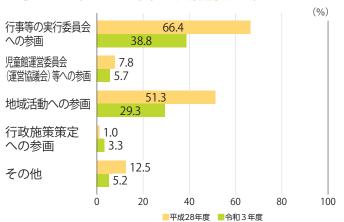
●配慮を必要とする子どもが利用する児童館の割合が明らかになった



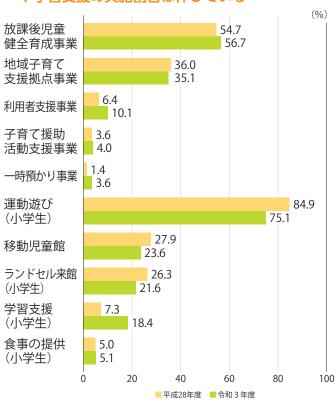
●子どもが意見を述べる場の提供の実施割合が 伸びている



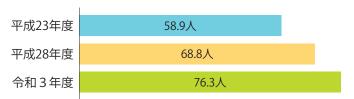
●子どもが参画する取組の実施割合が下がった



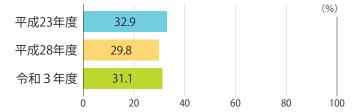
●児童館が実施する多様な活動が新型コロナウイルス感染症の影響下で微減するも放課後児童クラブや学習支援の実施割合は伸びている



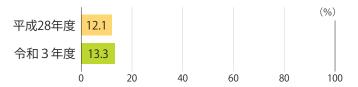
●児童館内放課後児童クラブの登録人数 (平均) は増えている



●要保護児童地域対策協議会に参画する児童館はわずかに増えている



●第三者評価を受審する児童館はわずかに増えている



●令和2年度児童館種別 平均利用者数

小型児童館	9,668.7 人/年		
児童センター	12,149.2 人/年		
大型児童センター	27,717.7 人/年		
大型児童館	107,735.5 人/年		

●災害時事業継続計画 (BCP) の 整備状況 (%)



●ICT環境の整備状況 (%)



3. 大型児童館調査 (質問紙調査)

【調査対象】 全国の大型児童館 18か所 【回収率】 100% (18か所)

【調査内容】 施設概要、運営状況、職員、活動(事業・取組)等に関する41項目

●大型児童館の平均利用者数にも新型コロナウイルス感染症の影響がくっきり表れた

 平成28年度
 861.3人/日
 (277,438.9人/年)

 令和3年度
 410.4人/日
 (107,735.5人/年)

●児童館ガイドラインに示された大型児童館の活動・取組状況

県内児童館の情報把握、相互利用、相互連絡、連携 県内児童館の運営等の指導、児童厚生員及びボランティア育成 広報誌の発行等による児童館活動の啓発 全国的な研修等への参加、都道府県域を超えた大型児童館相互の情報交換 県内児童館等で活用できる各種遊びのプログラムの開発・普及 県内児童館のない地域等での遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発 歴史、産業、文化等地域の特色を生かした資料等の公開 優良な児童福祉文化財の保有・活用 子ども向けの演劇やコンサート等の実施



調査結果のまとめ

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により児童館の開館日数や利用者数等は前回の調査結果より減少した。
- (2) 「子どもが意見を述べる場の提供」、「子育て支援の実施」、「地域の健全育成の環境づくり」、「ボランティア等の育成と活動支援」、「放課後児童クラブの実施」は、児童館長が配置されていること、常勤かつ専従である場合に実施率が高かった。
- (3) 児童館ガイドラインを運営の点検・見直しに活用した市区町村は前回調査53.1%から77.0%に増加しており、児童館ガイドラインが自治体の児童館運営向上の取組に役立っていることが確認された。児童館ガイドラインに記された活動内容は児童館ガイドラインを「周知した」「活用している」と答えた市区町村の児童館の方が、「周知していない」「活用していない」と答えた市町村の児童館より、すべてにおいて実施率が高かった。児童館ガイドラインは子ども・子育て支援事業計画の基本理念に引用したり、児童館の新築・建替の際に参照したり、児童館の活性化のための指南書となっている。

提言 -

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、全国の児童館がさらに子ども・子育て家庭の見守り支援などソーシャルワークの実践や子ども主体の取組を推進されるよう現場を支援する施策が検討されること。
- ●児童館は、子どもや子育て家庭の地域の身近な相談窓口として、子どもや子育て家庭の福祉的課題に対応する、かかりつけ相 談機関となりうること。
- 施策の中で児童館を有効に位置づけている自治体では、子ども・子育てに関する地域課題や行政課題を改善する児童館の実践に期待できる。